

新庁舎建設に関する調査特別委員会 (第 32 回) 会議録

| | | | |
|------------------|---|-----|--------------|
| 会 議 年 月 日 | 平成 29 年 3 月 3 日（金曜日） | | |
| 開 会 | 午前 10 時 28 分 | 閉 会 | 午前 10 時 37 分 |
| 場 所 | 鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室 | | |
| 出 席 委 員 (9 名) | 委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 長坂 則翁 桑田 達也 房安 光 | | |
| 欠 席 委 員 | なし | | |
| 事 務 局 職 員 | 局次長：湯谷久美子 議事係主任：増田 和人 | | |
| 出 席 説 明 員 | 総 務 部 長：河井登志夫 庁舎整備局長：小林 俊樹 庁舎整備局次長：藏増 祐子 庁舎整備局局長補佐：尾坂 和昭 庁舎整備局主幹：宮崎 学 庁舎整備局主幹：田中 友一 庁舎整備局主任：北村誠太郎 | | |
| 傍 聴 者 | 2 名 | | |
| 本日の会議に付した事件 | 別紙資料のとおり | | |
| 備 考 | | | |

午前10時28分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 そろったようですので、本会議に引き続き、大変御苦労さまです。

ただいまより新庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

開会しますけど、傍聴の方が2名出ておりますので、申し込み、許可しておりますことをお伝えします。

それでは、本日の日程でございますが、まず、先議分の説明、質疑、討論、採決、続いて、29年度当初予算の説明という流れとしております。

なお、29年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配付のレジュメのとおり、新庁舎建設に関する調査特別委員会と予算審査特別委員会新庁舎建設分科会の切りかえを行いますので、御承知ください。

なお、質疑、説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

まず、河井総務部長に御挨拶をいただきたいと思います。

河井総務部長。

○河井登志夫 総務部長 改めまして、おはようございます。

今、委員長様よりお話がありましたとおり、本日は2件、平成28年度の補正予算の御審議につきまして、そして、予算の特別委員会のほうのお伺いになりますが、29年度当初予算の説明をさせていただきます。簡潔な説明に心がけさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◆寺坂寛夫 委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

議案第21号、平成28年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の説明をお願いいたします。

藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 失礼いたします。そうしましたら、説明のほうを始めさせていただきます。

説明資料といたしまして、庁舎整備局のほうから、ホッチキスどめで一つの冊子に、つづりにさせていただいておりますけれども、右肩のところに資料1-1と資料1-2と書かせていただいております。資料1-1は表紙とページ、1ページまででございますけれども、こちらのほうでございます。こちらについては、常任委員会と当日の資料でございます。そして、資料1-2は、それを少し詳しくした資料でございます。

初めに、資料1-1でございますけれども、市庁舎整備事業費でございます。これにつきましては、財源更正の補正でございます。これは、地質調査業務を実施いたしまして、地質調査業務は実施設計に伴いまして行ったものでございまして、財源が合併特例債と公共施設等整備基金でございましたけれども、起債対象となる調査費が減となる見込みとなりましたので、歳入となる合併特例債を260万減額いたしまして、その分を公共施設等整備基金に財源を振りかえ

るものでございます。

続きまして、市庁舎整備推進事業費でございます。これにつきましては、めくっていただきまして、資料 1-2 のほうをごらんください。事業費といたしましては増減がございませんけれども、内訳といたしまして、報償費、需用費について、事業費実施見込みによる減額補正を行います。また、弁護士選任に係る委託料の増額補正を行うものでございます。

報償費につきましては、市民ワークショップに係る報償費の減額でございます。これが 26 万 6,000 円でございます。市民ワークショップは、基本設計案をまとめるに当たりまして開催しております。開催に当たりましては、内容や回数など、設計者と協議して開催したものでございます。平成 27 年度から引き続いて開催したものでございまして、本年度につきましては 2 回の開催となります。予定としておりますより回数が少なかったものですから、減額補正をさせていただきます。

需用費につきましては、印刷製本費の減額補正でございます。51 万 2,000 円の減額でございます。市民の皆様への情報提供ということで、A3 判両面印刷の資料を市報に折り込む予算をいただいております。これは 2 回分いただいております。基本設計の段階の市民政策コメントと実施設計の段階で進捗をお知らせすることを想定しておりましたが、段階的に市報の紙面であるとか市のホームページなどを活用することで、資料の市報折り込みは基本設計の政策コメントの際の 1 回となりましたので、減額補正をするものでございます。

また、委託料につきましては増額補正でございます、77 万 8,000 円の増額でございます。住民の方から市長を被告といたしまして裁判がございました。それに伴う控訴の提起が引き続きございまして、それに対応するための弁護士の選任費用でございます。弁護士選任に係る着手金の部分と、それから、年度内に裁判が終わることも想定いたしておりましたので、実費など報酬もあわせて計上をさせていただきます。以上でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 2 月補正予算、説明がありました。

委員の皆様、質疑等ございますか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 報償費と需用費についてなんですけども、それぞれ減額の理由は先ほど述べていただいたんですが、この減額の補正をする時期がもうちょっと早くできたんじゃないかと思うんですけども、例えば 12 月だとか、それを考えられなかったのかどうか、その点はどうか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 時期としてはいろいろ選択肢があったかと思えますけれども、そのほかの事業もあわせまして時期を見込んでおりましたので、この時期になってしまったというところがございます。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 報償費については、ワークショップが終わった後でも発注検討委員会が開催されたので、もしかしたらその回数がふえるかもしれないとか、そういったことは当然考えられることだと思いますが、市報は何とかあったんじゃないかなっていうか、12 月でも補正でき

たんじゃないかなと思うんですけど、その点はどうですか。

◆寺坂寛夫 委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 実施設計にかかっている時期でございましたので、市報の紙面で掲載させていただく量でおさまるかどうかというのがまだわからない状態でございましたので、12月では上げさせていただけなかったというところはございます。

◆寺坂寛夫 委員長 はい。

◆伊藤幾子 委員 いいです。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかはございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 ありませんですね。それでは、質疑を打ち切ります。

◆寺坂寛夫 委員長 討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 討論はありません。

これより議案第21号、平成28年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採用いたします。

本案に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫 委員長 挙手全員と認め、本案は可決されました。

それでは、新庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

午前10時37分 閉会